

平成24年度 兵庫県環境審議会大気環境部会
ディーゼル自動車等運行規制あり方検討小委員会（第6回）会議録

日 時 平成25年2月5日（火）15:00～17:00

場 所 神戸市教育会館 501 会議室

議 題 (1) ディーゼル自動車等運行規制のあり方について
(2) その他

出席者 環境審議会副会長 村岡 浩爾 小委員会委員長 西村 多嘉子
特別委員 小谷 通泰 委 員 小林 悦夫
特別委員 山村 充

欠席者 なし

欠 員 なし

説明のために出席した者の職氏名

水大気課長 秋山 和裕 水大気課副課長 長野 公一
水大気課主幹兼交通公害係長 藍川 昌秀 その他関係職員

会議の概要

開 会 (13:30)

- 秋山水大気課長から挨拶がなされた。
- 長野副課長から、審議会副会長及び委員4名の出席があり、兵庫県環境審議会条例第6条第5項の審議会成立要件を満たしているとの報告がなされた。

審議事項

(1) ディーゼル自動車等運行規制のあり方について

ア 第5回小委員会以降の動向について

審議の参考とするため、事務局（水大気課主幹兼交通公害係長）の説明を聴取した。（資料1、参考資料1～4、補足資料1,2）

(主な発言)

(山村委員)

補足資料2の全地点とはどこのことか。

(水大気課主幹兼交通公害係長)

全地点とは、カメラ検査は20箇所程度で行っており、その地点を全て合わせたものである。下のA-1やA-2はその内数になっている。

(水大気課長)

全地点はそれ以外に、経年的にはなく、スポット的に行っているところも含んでいるため、合計は合わない。

イ ディーゼル自動車等運行規制あり方検討小委員会報告書(案)について

審議の参考とするため、事務局(水大気課主幹兼交通公害係長)の説明を聴取した。(資料2)

(主な発言)

(小谷委員)

違反率の件だが、資料を見ると検査の基準が違うのではなく、規制対象車両の台数に依存していることがはっきりした。違反の調べ方は絶えず一定に行われているのがわかる。

(水大気課主幹兼交通公害係長)

毎年、およそ20地点を周期的にまわっているので、特定の日を選んで行っているわけではなく、ランダムに選んでいる。

(小谷委員)

最近では、非適合車の比率が少なくなったことも影響して、どんどん違反率が下がっているのか。

(水大気課主幹兼交通公害係長)

違反率が下がっているのは、もともと非適合だった車の代替が進んでいる効果と、条例の周知も行っているため、事業者が条例を踏まえて適合車・非適合車の運用を適切に行っている結果だと思っている。

(小谷委員)

ということは、今後も、従来どおりこの規制の方法を継続すれば、的確に違反率を把握できると考えているのか。

(水大気課主幹兼交通公害係長)

はい。

(村岡副会長)

違反者を摘発し、違反者へのその後の対応はどのように進み、改善されたかどうかは何でわかるのか。

(水大気課主幹兼交通公害係長)

違反者に対しては、カメラ検査で違反がわかった場合は、条例を知らなかったり、不注意で入ってしまったということもあるので、まずは通知文で、いつどこをあなたが違反車で通過したが、条例で規制しているので今後入らないで下さいという旨を通知し、その後、再度違反があった場合には条例に基づいて警告を行う。

(村岡副会長)

警告だけか。

(水大気課主幹兼交通公害係長)

過去に1度、措置命令をしているが、その後、その違反者が再度違反したということは確認していない。

(村岡副会長)

それでも違反した場合、罰則はないのか。

(水大気課長)

それ以外にも、H21年度に県警の捜査が入ったことがある。条例違反なので、われわれ行政だけでなく、県警と連携をとっている。詳しい捜査方法はわからないが、県警から依頼があれば情報提供している。県が告発までするような悪質なものは、今までない。

(西村委員長)

今の質問の関連で、例えば、公表にまでいたるような内容は、他府県でもないのか。

(水大気課主幹兼交通公害係長)

大阪府は氏名を公表するよう、条例を改正し、最近、違反した事業者の氏名を公表したと聞いているが、兵庫県では行ってはいない。

(西村委員長)

(兵庫県では) 命令までか。

(水大気課主幹兼交通公害係長)

その後、告発までした悪質な事例はない。

(西村委員長)

(告発するかどうかは) 違反の悪質性という面で考えているのか。

(水大気課主幹兼交通公害係長)

そうです。

(小谷委員)

今後も環境の観測を続けていく必要がある。昨今、中国の粒子状物質が越境している恐れがあると言われているが、今後、観測していく上で、発生源を区別して観測するのは技術的に可能なのか。

(水大気課主幹兼交通公害係長)

発生源を観測の中で区別するのは難しいと思う。PM2.5の関係で言うと、現在、自動測定しているのは重量濃度だが、重量の中にどのような成分があるかを分析していく必要があると国でも認識しており、各地方自治体のモニタリングで成分を分析することが、ここ数年で進められている。成分がわかると、ある程度、どの起源がPM2.5に寄与しているか、シミュレーション等を駆使して推定できるようになると考えている。成分分析はここ1、2年で進められているので、そのデータを蓄積した上で、国でもシミュレーションなり、分析結果を合わせて解析した上で、効果的な対策を行っていくことになると思われる。今回議論されているのはSPMの環境基準値だが、SPMはPM2.5より粒径が大きいものを含むので、PM2.5の対策を進める上で、SPMにも影響していくと思う。

(西村委員長)

この問題をここでどのように議論するかは、大変困難だが、県民の意識もかなりメディア等を通して深まっている。われわれに今課されている仕事に関連する要因も、他府県とも共同し、自治体が中国との関係で何とかできるものなのか、また国、環境省を通すということも視野に入れる必要がある。

発生源という問題は、われわれも一生懸命考えて、もちろん固定発生源から、移動している自動車まで考えている。しかし、海の向こうからやって来るものについては、今後緊急に深めないといけないと思う。

(小谷委員)

せっかく長期減少傾向にあるのに、うまく観測していかないと、自動車NOx・PM法とディーゼル自動車等運行規制の効果が正しく把握できなくなるのではと危惧している。

(水大気課長)

PM2.5については、今までは南部を中心にはかっていたが、今では豊岡でも測定している。豊岡が一番大陸の影響を受けやすいと思うが、データを見ていると、中国の影響も懸念されるものの、兵庫県内の発生源付近の気象状況が一番大きく影響しているのではと思う。豊岡の測定値が低く、南部の測定値が高いことも多いので、南部の発生源の影響が一番大きいと思う。ただ、PM2.5の環境基準策定の際の中央環境審議会の答申の本文に書かれているが、海外の影響も懸念されるとなっている。それがどの程度寄与しているかが大事なので、まだ、検討していく必要はあると思う。PM2.5も意識していくが、やはり、全国的な解析が必要である。本日の官房長官の記者会見でも、記者の質問に対して、特に中国に大気汚染に関して言う予定はあるかという質問に対して、特に地球環境、健康に影響するレベルものではなく、引き続きデータの収集につとめていきたいと回答しているので、今後国とも協力して解析を進めていきたい。

(村岡副会長)

発生源を明らかにするひとつの方法として、成分分析があると思うが、そういったことについて、課長が言ったように健康被害が無いからまだそこまでいたっていない、といった言い方もあるかもしれないが、今後の解決方法として、成分分析も進めていかないといけない。国にも、国は国で考えてくれというのではなく、兵庫県から、国にしっかりと働きかける姿勢も必要ではないかと思う。できるかわからないが、この報告書の前後に、補足のようになるかもしれないが、今後の対応として単なるディーゼル規制というだけでなく、今まで調査した内容が進んでいくということを踏まえた提言があればいいのではないかと。今から論議するのは大変かもしれないが、そのようなことも考える必要があるのではないかと思う。

(西村委員長)

それはご提案ということか。

(村岡副会長)

提案だが、提案しても出来ないのではないかと。検討して欲しい。

(小林委員)

提案だが、小委員会の報告としてはこの内容とし、今後大気環境部会で答申を審議するので、大気環境部会で審議し、答申に入れてはどうか。

(西村委員長)

われわれの結論とする案は、拡散するとまとまりがなくなると思う。具体的な意見ということだが、この検討はどのように事務局で案を出してもらえるか。

(水大気課主幹兼交通公害係長)

よろしければ、小林委員からの意見のとおり、小委員会のとりまとめはこの内容にして、大気環境部会で答申をいただくなかで、副会長からの指摘分をなんらかの形で記載し、大気環境部会の答申としてもらえたらと思う。

(村岡副会長)

すぐに大気環境部会の答申となるかはわからないので、小委員会でこのような意見が出たと大気環境部会の場で伝えていけたらいいのではと思う。

(西村委員長)

小委員会からの意見として、大気環境部会で伝えることは皆さん合意いただけると思う。この内容は、県民の意識が高い。

(水大気課長)

昨日は、(問い合わせが)水大気課には3件、神戸市には10件ほどあったと聞いている。県民の関心は高いと思う。

(西村委員長)

報告書案としては、追加、削除、変更はないということでよいか。(特に意見なし。)先ほどの副会長の意見は、どのような形にするのか事務局で検討してもらえるか。

(水大気課長)

部会長に相談し、判断を仰ぎたいと思う。

(西村委員長)

最終的な報告書はこの案とし、副会長の意見をプラスして、最終的なとりまとめということで良いか。特に意見がないようなので、事務局には大気環境部会の開催準備をお願いしたい。

閉会 (17:00)